⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び方法
平成26年５月14日16時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参により上記５⑴の担当部局に提出すること。なお、郵送による申請は認めない。
6　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　本業務における契約保証金は免除する。
⑶　契約書作成の要否　要
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。
⑹　上記２⑴⑹に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業、又は上記２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　本業務は平成26年度予算が成立し予算示達がなされることを条件とするものであり、予算成立の事情により取りやめる場合がある。
⑻　詳細は説明書による。
7　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : The research investigation and it's analysis on the biological diversity at the Rokko mountain range.
⑶　Time-limit to express interests : 4 : 00 p.m. 28 March 2014
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 p.m. 14 May 2014
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Rokko Sabo office, Division Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Sumiyoshihigashimachi 3―13―15, Higashinada-ward, Koube-city, Hyougo Pref. 658―0052. Japan Tel 078―851―0535 Fax 078―843―8359

○第２号

1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　六甲山系グリーンベルト植生調査・モニタリング業務（電子入札対象案件）
⑶　業務内容　本業務は、統一的な現地植生調査の実施により、六甲山系グリーンベルト整備事業（以下「ＧＢ」という）において整備・管理している樹林帯の生育状況等を、定期的に詳細を把握するとともに、最適な植栽方法および管理手法を確立するための調査を行うことを目的とする。
主な業務内容は以下のとおりである。
１）計画準備
２）ＧＢ樹林調査に係る既往資料収集・整理
３）現地踏査
４）コドラート調査
５）群落調査（新規箇所）
６）試験施工状況の調査
７）竹林調査
８）ニワウルシの駆除対策試験追跡調査
９）維持管理手法調査
10）景観調査
11）整備見本林効果確認調査
12）報告書作成
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成28年３月18日
⑸は、第１号⑸に同じ。
2　参加資格
技術提案書の提出者は、下記⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は下記⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
⑴は、第１号２⑴に同じ。
⑵　設計共同体　上記⑴⑷から⑹まで（ただし、上記⑴⑸については設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月18日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から六甲山系グリーンベルト植生調査・モニタリング業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
３から６までは、第１号３から６までに同じ。
7　Summary
⑴, ⑶, ⑷, ⑸　the same with notice above (No. 1)
⑵　Subject matter of the contract : The monitoring of vegetation survey at the Rokko Mountains Greenbelt.

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり業務提案書の提出を招請します。
平成 26 年３月 18 日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　73
⑵　業務名　冬季の保全事業及び安全走行の啓発に関する広報業務
⑶　業務内容　東日本高速道路株式会社が管理運営する高速道路等において、冬期間の厳しい気候に対応し「安全」「安心」「快適」「便利」な道路空間を提供するため実施する道路保全事業（雪氷対策作業等）及び安全運転啓発についてキャンペーン広報を実施する。
⑷　履行期間　契約締結日の翌日から平成28年５月31日まで
2　競争参加資格　参加表明に必要な書類の受領期限を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当する者であること。なお、審査基準日以降、契約者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。
⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年10月１日細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　企業に必要とされる業務実績　本業務に参加を希望する企業は、下記に示される業務を平成21年度以降に完了した実績を有さなければならない。
道路事業又は道路交通に関する広報業務
⑶　配置予定責任者に対する要件　配置予定責任者に対する要件は以下のとおりとする。
ア）統括責任者に必要とされる要件
統括責任者は、平成21年度以降に東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社（以下、「高速道路会社」という。）又は官公庁などの行政機関において、契約額が２千万円以上の道路事業に関する事業広報の作業を統括し、完了した業務実績を有さなければならない。また、統括責任者は本業務に参加を希望する企業に所属する者でなければならない。
イ）作業責任者に必要とされる要件
作業責任者は、平成21年度以降に高速道路会社又は官公庁などの行政機関において、道路事業又は道路交通に関する事業広報の作業を完了した業務実績を有さなければならない。また、作業責任者は統括責任者を兼ねることはできず、かつ本業務に参加を希望する企業に所属する者でなければならない。
⑷　審査基準日から落札者決定の日までの期間において、東日本高速道路株式会社から取引停止措置を受けていないこと。
3　業務提案書の提出者を選定するための評価基準
⑴　企業の業務実績（道路事業又は道路交通に関する広報）
⑵　企業の業務実績（広報業務全般）
⑶　配置予定の統括責任者の業務実績
⑷　配置予定の作業責任者の業務実績
4　業務提案書を特定するための評価基準
⑴　業務への取り組み姿勢
⑵　業務企画
⑶　広告到達点の検証
⑷　参考見積
5　競争参加手続等
⑴　担当部署　〒100―8979 東京都千代田区霞が関三丁目３番２号　新霞が関ビルディング
東日本高速道路株式会社　総務・経理本部
経理財務部　調達企画課　三塚　守幸　電話03―3506―0212